

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	彩り-IRODORI-宜野湾教室			公表日	令和 8年 4月 30日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境 制 運 備 営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	0	7	子ども達の特性やニーズに合わせて適正な教材を選定しています。	訪問先の環境や子どもの特性に応じた教材を揃え、より柔軟に対応できるように考えていきます。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	0	7	適切な配置を行っています。	
業務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	0	7	日々のミーティングでフィードバックの場を作り、職員の意見を共有出来る場を整えています。	職員全体が積極的に業務改善に関わるようにするため、情報共有の仕組みを高める必要があります。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	0	7	評価表により、保護者や利用児童の意見や要望を知り把握し、業務の遂行に反映しています。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	定期的な面談や意見交換の場を設け、現場の状況や声を直接聞く機会を設けています。	意見を聴取しやすい環境をつくっていきます。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	7	社内評価を行い業務改善に努めています。外部評価は行っていません。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	0	7	毎月行われる本部の研修に参加する他、資格取得に向けた研修に積極的に参加しています。	受講した職員が研修内容を他職員へ周知していきます。
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	0	7	利用児、保護者の状況を把握し、個性に配慮した支援計画を作成することを重視していく。また関係者での連携を通して情報を提供、共有し、多角的な視点からニーズを分析しています。	ニーズを正確に把握し、計画に反映させていきます。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	0	7	児童発達支援管理責任者だけでなく、支援に係る職員全体で情報を共有し共通の理解を深めるよう努めています。	多角的な視点を支援計画に反映させるため、職員それぞれの専門知識を活かしていきたいと思えます。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	0	7	訪問先施設の担当者や担任と情報共有を行い、施設の特性や方針、子どもの状況に応じた意向を盛り込むよう努めています。	互いの理解を深めるため、意見交換の場を定期的に設け計画内容の一貫性が持てるよう徹底していきます。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	0	7	支援が一貫性を持って行われるよう、会議やミーティングを活用して、職員間で連携を深めていきます。	計画に基づく支援の進捗を定期的に確認し、必要な修正を行う仕組みを導入して、計画の実効性をさらに高めていきます。
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	0	7	子どもの適応行動の状況は、フォーマルなアセスメントに加え、日々の行動観察を記録し、インフォーマルなアセスメントとして活用し、確認していきます。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	0	7	子どもの特性や訪問先のニーズに合わせて柔軟に支援内容を設定する為、ガイドラインを適切に活用し、柔軟に支援内容を工夫して設定していきます。	必要な見直しを行うために、計画内容の振り返り、進捗状況の確認を徹底していきます。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	0	7	会議や情報共有の場を定期的に設け計画の意図や具体的な内容を全員で確認していきます。	契約内容の見直し、進捗状況の確認を徹底していきます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	0	7	一貫性のある支援のある支援を提供していくために支援の方向性をミーティング等で共有していきます。	役割分担の明確化や支援目標の再確認を徹底し、全員が計画を実践に反映できるよう工夫していきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	0	7	ミーティング等で支援内容を振り返り、改善点を共有することで、次回の支援に活かすよう心掛けていきます。	振り返りて出た意見や改善点を記録・分析し、次回の支援計画に確実に反映させられるよう努めていきます。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	0	7	訪問先の担当者や情報交換をしながら、関係性を深め上手く連携できるよう努めていきます。	支援の振り返りを徹底し、情報を共有しながら、訪問先の支援の方向性に沿っているか確認をしていきます。

	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	0	7	訪問した際には必ず記録を残し、職員間で振り返り、情報交換をし、支援内容の改善に活用していきます。	記録内容を定期的に分析し、支援計画や実施内容を見直しして、支援の質を向上させていきます。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	0	7	保護者や訪問先と定期的に支援の確認やモニタリングを行うことで、支援計画の適切性を評価し、必要な見直しに反映させていきます。	保護者や訪問先からの意見を収集、分析、把握、その情報を整理・分析し、それを基に支援計画を柔軟に見直ししていきます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	0	7	利用児の状況をよく知っている管理者や児童発達支援管理責任者等が参加し、適切な情報提供と支援方針の共有を行っています。	会議前に職員間で情報共有をし、詳細な情報や、利用時の状況に基づく、より具体的な提案を行っています。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	0	7	各関係機関との連携を密にし、特に学校からの情報を基にこどもの個別支援に活かしていきます。	他施設との情報共有を密にし、関係機関との連携を強化し、こどもの支援体制をより充実させていきます。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	0	7	必要に応じて情報共有を行い、こどもの支援に関する相互理解を深めています。	情報交換を積極的に行い、こどもの就学後の支援にスムーズに繋がられるよう連携をしています。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	0	7	会社本部の研修や、外部研修に職員を積極的に参加させ、知識やスキルの向上に取り組んでいます。	各種研修への参加や専門的知識の習得に向けて、心掛けます。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	0	7		
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	0	7	子どもの状況は、日頃から保護者と伝え合い、活動の様子や発達の状況について公式LINEを通じて共有し、保護者と共通理解を持ちながら支援を進めています。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0	7	家族支援や家族等の参加できる研修は、必要に応じて行っていきます。	家族支援プログラムや研修機会を提供し、家族の対応力向上に繋げていきます。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	0	7	契約時に運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧に説明していきます。	契約時の説明は勿論、定期的に確認を行い、利用者が安心してサービスを利用できるようにしていきます。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	0	7	訪問支援を実施する際、事業の趣旨、支援の目的を訪問先施設の担当者に明確に説明を行い、共通理解を図っていきたく思います。	説明の場で施設側からの質問や意見を積極的に受け入れ、双方向の共有を図ることで、理解を深めていきます。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	0	7	保育所等訪問支援計画作成には、こどもや保護者、関係機関と情報、意見交換を行い、その意向を尊重し作成していきます。	より詳細な意向確認を保護者、関係機関から行うことを心掛け、こども一人ひとりに最適な支援計画を作成できるようにしていきます。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	0	7	保護者に具体的な説明を行い、支援内容について納得してもらった上で同意を得ていきます。	保護者の理解度を高めていくために、ご意見や疑問点、不安点に対しても迅速に対応できる体制を整えていきます。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	0	7	子育てに関する悩みや相談に対して、面談を通じて応じ、具体的な助言を行い、必要に応じて関係機関とも連携して支援し支援を行っています。	相談内容を会議内で取り上げ、具体的な支援を提案できるよう専門的知識を深めています。また、家族が気軽に相談できる環境を整え、継続的に支援してまいります。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	0	7	保護者会は設けていないが、毎年2回のイベントを設け、保護者同士の交流が持てるように工夫しています。	今後は実施できるような体制をつくっていきます。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	0	7	体制を確立し、適切に対応していきます。	子どもや保護者の相談や申入れを受け入れやすい環境づくりを心がけます。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	0	7	活動予定表、活動内容の配布、ブログやLINE等による情報発信を通じて、子どもや保護者に情報を定期的に提供していきます。	情報の提供方法が一方向的にならぬよう、保護者との共有を行っていく。

	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	個人情報の保護に関するガイドラインに基づき、情報管理を徹底しています。	個人情報の取り扱いについて職員への定期的な教養を徹底し、特に新たに関わる情報を管理する際に注意が必要な点を共有し、より一層の管理強化を図っていきます。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	0	7	個々のニーズに応じた方法で情報を伝達していきます。	保護者や児童の理解度に差があるため、個別のニーズに合わせた情報提供方法を工夫し、視覚資料や児童向けの簡単な説明を取り入れ、より効果的な情報提供を進めています。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	0	7	訪問支援と併せて、訪問先施設からの相談にも適切に応じる体制を整え、迅速な対応や必要な助言を行っています。	今後も適切に対応していきます。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	0	7	カンファレンスを通じて、今後の支援内容、改善点を検討し、支援の質の向上に繋げていきます。	双方の役割や意見を尊重し、共有した上で支援内容を改善するプロセスを構築していきます。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	0	7	報告書を作成、持参し共有します。	保護者からの意見要望等に適切に対応できるように努めていきます。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	個人情報の保護に関するガイドラインに基づき、情報管理を徹底していきます。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	0	7	相談に対しては、適切に対応していきます。	現在利用児童がいませんが、訪問開始後は、しっかりとした信頼関係の構築に心がけていきます。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	0	7	各マニュアルを策定し、職員や家族に周知していく。これらに基づき、定期的な訓練を実施していきます。	マニュアルの形骸化、職員の意識差、訓練のマンネリ化などを防ぐため、マニュアルの見直しと研修、実践的な訓練、情報共有の促進を継続的に行っていきます。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	0	7	作成しています。毎年見直しを行っていき、必要があれば変更していく。訓練計画は、季節に応じた計画を立てるよう心掛けていきます。	定期的に見直しを行っていきます。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	0	7	ヒヤリハット事案が発生した場合、その都度報告書を作成し、組織的に共有していき、その内容をもとに、再発防止のための対策を検討していきます。	情報共有のスピードと精度を高める取り組みを行い、事前にリスクを把握して、未然防止に努めていきます。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	0	7	虐待防止に向けた体制を整備し、職員に対する虐待防止の啓発、普及するための研修機会の確保や、具体的な対応策の策定に取り組んでいます。	虐待の未然防止を図るため、相談しやすい環境づくりを進める。職員が気軽に意見や懸念を共有できる仕組みを整えていきます。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	0	7	身体拘束を行う場合の基準を組織的に定め、マニュアルを作成し、適切に運用しています。	今後、拘束の必要性が生じた場合は、マニュアルに基づき、人権に配慮した適切な方法で行うこととし、報告連絡を徹底します。